

## 「診療に伴い発生する試料等」の医学教育・医学研究への利用についての説明書

### 診療に伴い発生する試料等とは

独立行政法人地域医療機能推進機構 群馬中央病院(以下当院)の診療において集められた個人情報のうち、あなたの病気やあなた自身に関する検査試料や診療情報のことをいいます。主なものは、病歴(カルテ)、レントゲン写真や内視鏡写真などの画像、血液や尿などの検査試料、診断のための生検(胃内視鏡検査などの際に組織の一部を採取すること)試料、手術で切除した組織やその写真などです。以下、これらを「診療に伴い発生する試料等」と総称することとします。

### 診療目的以外で医学教育・医学研究に利用させていただくことについて

「診療に伴い発生する試料等」は、あなたの診療に必要なものとして採取・保管されますが、その後診療には不必要となった場合でも、医学教育と医学研究のための大切な試料となることがあります。

「診療に伴い発生する試料等」を教育・研究に利用するときは、その教育・研究内容を当院の審査委員会にて審議し、当院の責任者が教育・研究の実施を承認します。研究を行う際には、研究ごとに、事前に十分な説明を行い、同意いただくことが原則ですが、審査委員会が認めた場合(人体から採取された試料を用いない場合や、すでに採取された試料を用いる研究で新たに同意を得ることが困難な場合)には、研究に関する情報を公開することになっています。もちろんどのような場合においても、あなたの個人情報は保護され、他に漏れることはありません。

### 意思表示は自由意思によって行われ、拒否および撤回も自由です

教育・研究への試料等の提供は、自由意思によります。拒否および拒否後の撤回も自由です。試料の提供について同意される場合は特別な手続きは必要ありませんが、試料が教育・研究等に利用されることについて拒否される場合は、担当窓口を設置してあります「個人情報の利用停止申請書」をお出しいただくことで、意思表示を頂くこととしています。原則として、「個人情報の利用停止申請書」の提出がない場合には同意があったとみなし、試料等を医学教育と医学研究に使用させていただきます。なお、同意された場合も、「診療に伴い発生する試料等」が必ず利用されるということではありません。また、不同意の場合においても、診療に一切不利益を与えることはありません。

### 研究内容の公開

「診療に伴い発生する試料等」がどのような研究に利用されるのか、その概要は当院のホームページにも掲載されます。また、その研究成果を学会発表や論文などにより公開することがあります。なお、当然のことながら、公開内容には個人のプライバシーに関わることは含まれません。

### 最後に

当院は、医療の最前線に位置する病院として、また地域に根差した病院として日々努力を続けております。今後も患者さんに、よりよい医療を提供するために、「診療に伴い発生する試料等」を医学教育と医学研究に利用させていただくことについて、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院 院長  
問い合わせ先 前橋市紅雲町 1-7-13  
担当窓口 総務企画課 電話 027-221-8165(代表)